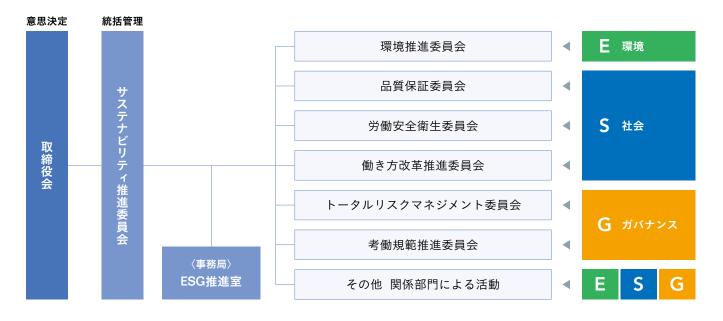
サステナビリティの推進

マンダムグループのサステナビリティ推進体制

私たちは、サステナビリティ推進体制の強化を目的として、 社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」 を設置し、マンダムグループのサステナビリティ推進の考え方 をまとめるとともに、関連する委員会や会議などを通じて関係 部門との協議を行いながら、社会の持続可能な発展への貢献に 向けた取り組みの強化を行っています。



サステナビリティ推進委員会および、各傘下委員会の活動内容

委員会名	2020年度活動テーマ
サステナビリティ推進委員会	サステナビリティ戦略および、 サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)の審議傘下委員会の活動状況の評価・分析・改善提案等統括管理各委員会からの取締役会上申事項の事前審議
環境推進委員会	直近の環境関連課題報告本社、営業サイトおよび福崎サイト活動報告分科会活動内容報告サステナビリティ委員会上申事項の検討・審議
品質保証委員会	品質保証規程に基づくマネジメントレビューの実施顧客からの申し出総括品質課題への対応品質マネジメントシステム文書の再整備品質教育および内部品質監査実施報告
労働安全衛生委員会	従業員の安全衛生、職場環境の改善首都圏エリアでの継続的安全衛生活動
働き方改革推進委員会	各部門業務シェイプアップ全社水平展開によるオシゴトシェイプアップの推進共通グループウェアの利活用推進
トータルリスクマネジメント委員会	・前期からの取り組んでいるリスク分科会の推進・新型コロナウイルス対策の対応マニュアルの作成と委員会承認
考働規範推進委員会	新たな考働規範推進体制の確認考働規範全社教育方針の決定内部通報制度の現状確認と今後の方向性検討

国際社会の枠組みとマンダムグループのサステナビリティ

2015年9月25日の「持続可能な開発サミット」にて、2030年までに達成を目指す世界共通の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、社会の持続可能な発展を目指した国際社会全体の新しい取り組みが開始されました。

私たちマンダムグループにおいても、2015年度からの取り組みテーマの一つとして「CSR推進体制の強化」を掲げ、その専任部署として、2015年4月にCSR推進部を新設しました。2020年4月には、環境への配慮、社会性、統治機能など高まる企業への要求に対応するために、CSR推進部CSR推進室の機能を経

営企画機能に組み込み、ESGの社内推進と社外への発信力の強化を目的としてESG推進室を新設しました。

また、2015年9月には、マンダムグループの全社員が、社会の持続可能な発展に向けて国際社会と同じ価値観を共有し、多様で幅広いステークホルダーとの関係性を強化する新たな機会の創出などを目的として、「国連グローバル・コンパクト」に署名し、国連グローバル・コンパクトが提唱する4分野10原則への支持を表明しました。

マンダムグループは、2015年9月に国連グローバル・コンパクトへの参加を表明し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則をグローバル企業の尊重すべき普遍的な原則として支持しています。

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権 原則 1: 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである。

原則 2: 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働 原則 3: 結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである。

原則 4: あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである。

原則 5:児童労働の実効的な廃止を支持すべきである。

原則 6: 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 原則 7:環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである。

原則 8:環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである。

原則 9:環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止 原則 10: 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。



経営層に向けたESG研修·有識者ダイアログの実施

2021年2月18日(木)、マンダムのサステナビリティ経営について、社外のご意見をうかがうため、

有識者である三菱UFJ信託銀行株式会社の兵庫真一郎氏をお招きして、マンダムのサステナビリティへの取り組みに対する評価や、 今後に向けたアドバイスを頂戴しました。

日 時: 2021年2月18日(木)13時~14時

場 所: オンライン開催

参 画 者: 三菱UFJ信託銀行株式会社 資産運用部 チーフアナリスト兼チーフファンドマネージャー 兵庫真一郎氏

株式会社マンダム 代表取締役社長執行役員 西村元延 以下、社内取締役4名、社外取締役3名、常勤監査役2名、

社外監査役 2名、統括執行役員 3名、執行役員 10名 ※所属・役職は当日時点のもの

内 容: ①兵庫氏よりESGの重要性に関する説明

②事前に兵庫氏よりいただいた、マンダムに対するご意見を踏まえた対話

兵庫さまコメント

皆さまから積極的に意見を発して頂き、サステナビリティに対して企業として真摯に向き合う姿勢を感じることができました。既にサステナビリティ課題に対して、さまざまな取り組みをなされていますが、外部環境の変化が早いため、経営陣・従業員が一体となって取り組みを行っていく必要があると考えております。マンダム様におかれては、環境課題に対する取り組みを更に強化して頂き、多くの日本企業が賛同しているTCFDなどのイニシアチブにも積極的に参画して頂きたいと思います。また、マンダム様が属している化粧品業界は、コロナ禍前はインバウンドの恩恵が大きく利益が出やすかったこともあり、キャッシュフローや期間損益を意識した経営がなされてきたと思います。しかし、コロナ禍によって短期的な業績が厳しくなる中で、バランスシートへの意識が欠如していることが改めて浮き彫りになったと考えております。今後はキャッシュフローや期間損益だけではなく、ROIC等の財務KPIを導入して資本効率への意識を高めて頂き、事業やブランドに対する投資基準を明確にして、企業価値向上に取り組んで頂きたいと思います。





▋環境方針と環境推進体制

私たちマンダムグループは、事業活動を通じて、生活者や社会にお役立ちをしたい、地球環境の保全に努めたい、日常業務において一人ひとりが環境について考えたいという思いから、1999年8月にマンダム環境理念、環境基本方針、福崎工場〈環境

方針〉を制定し、2000年11月には福崎工場が「ISO14001」を認証取得しました。

その後、2020年6月には、多様化する環境問題への対応を目的として環境方針を改訂し、環境活動を推進しています。

マンダムグループ環境方針

わたしたちマンダムグループは、企業理念のもと、環境問題が人類共通の課題であることを認識し、 事業活動を通じたバリューチェーン全体における環境への影響把握に努め、社会からの要請に対して 社会との連携を図りながら、本業を通じた価値創造により、持続可能な社会の実現に取り組みます。

1. 気候変動への取り組み

わたしたちは、脱炭素社会の形成に向けて、 バリューチェーンにおける温室効果ガスの 排出量削減への取り組みを推進します。

2. 生物多様性への取り組み

わたしたちは、バリューチェーンでの生物多様性への 影響の把握に努め、回避と低減への取り組みを推進します。

3. 資源循環への取り組み

わたしたちは、製品のライフサイクルにおける サーキュラーエコノミーの実現に向けて、 省資源化、再利用への取り組みを推進します。

4. 製品・サービスの環境配慮への取り組み

わたしたちは、環境配慮を商品価値の一つと位置付け、マンダムグループ環境配慮製品基準に則り、社会から 共感の得られる価値づくりへの取り組みを推進します。

5. 法令・社会的規範の遵守

わたしたちは、社会との共存・共生・共創のもと、 環境法令などを遵守し、社会的規範・要請への 積極的な対応に努めます。

6. 環境コミュニケーションの推進

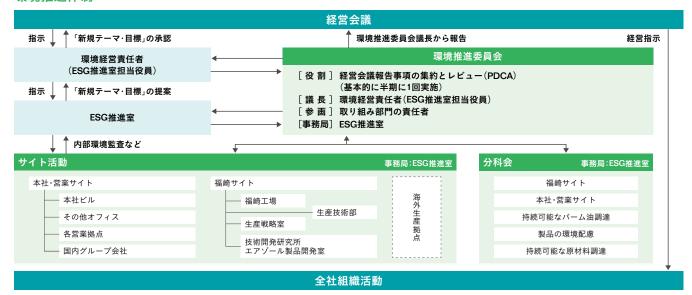
わたしたちは、本方針を社外に公開するとともに、 積極的な環境情報の開示に取り組み、ステークホルダーとの コミュニケーションの推進に努めます。

7.「ひとりの生活者」としての努め

わたしたちは、企業人としての活動に限らず、 ひとりの生活者として、資源の節約や廃棄物の削減、 リサイクル製品の利用等を通じて、環境保護に努めます。

※上記の他、福崎工場では別途「福崎工場環境方針」を定めております (https://www.mandom.co.jp/company/philosophy_sf.html#eco)

環境推進体制



製品・サービスの環境配慮

■商品の環境配慮基準と目標の策定

わたしたちは、環境方針に則り、 環境に配慮した製品・サービスの 提供を進めています。

その取り組みの一つとして、わたしたちが考える環境配慮型商品の基準と中長期目標を設定しており、持続可能な社会に向けて環境に配慮した商品づくりを推進します。

この基準については、今後の国内外の動向や技術的な最新情報、多様なステークホルダーの皆さまからのご意見や期待・要請を参考にさせていただきながら、継続的に更新してまいります。

ライフサイクル区分	対応する環境問題	環境配慮基準
	生物多様性保全森林保全	内箱・個箱・説明書などの紙資材に古紙パルプ配合率80%以上の再生紙を 使用した製品
原材料調達		内箱・個箱・説明書などの紙資材にFSC認証紙を使用した製品
		その他国際的な環境認証制度や指標などをクリアした原料·資材を 使用した製品
		容器包装資材に植物由来資材バイオマス度25%以上を使用した製品
		ラミネート包装材に植物由来資材バイオマス度10%以上を使用した製品
	気候変動	容器包装資材にリサイクル原料使用率25%以上を使用した製品
脱	── 脱炭素·CO₂削減	ラミネート包装材にリサイクル原料使用率50%以上を使用した製品
製品の使用		基準品と比較し、使用時にドライヤー使用電力、給湯器ガス使用量など 20%以上削減の製品
	水資源使用量の削減	基準品と比較し、使用時に水資源使用量20%以上削減の製品
	廃棄物の削減	基準品と比較し、本体容器包装資材の削除、または軽量化・薄肉化など 10%以上削減の製品
nio aix		基準品と比較し、1個箱の削除または軽量化10%以上削減の製品
廃棄		本体容器重量と比較し、容器重量が50%以上削減の詰め替え製品
	プラスチック廃棄物の削減	石油由来プラスチック樹脂製資材から代替資材(紙・ガラスなど)へ 切り替えした製品
その他	リサイクル循環型経済への対応	分別廃棄への対応と単一素材(モノマテリアル)を使用した製品

※上記項目を一つ以上満たす商品を環境配慮製品とする。
※基準品は環境理念を改訂した2016年の製品。

1. 2027年までにマンダム国内商品の90%を環境配慮製品(自社基準クリア)とすること

2. 2050年までにマンダムグループ商品の100%を 環境配慮製品(自社基準クリア)とすること

プラスチック問題への対応

マンダムでは、プラスチック廃棄物の削減に向けて、以下の取り組みを推進しています。

Reduce 使用量/排出量の削減	容器包装・販促物の厚みを薄くする、軽量化、またはプラスチック以外の素材採用により、プラスチック使用量、廃棄されるプラスチックの削減への取り組みを推進する。
Reuse 再使用の促進	本体容器の繰り返し利用により、1回使い切りでの容器廃棄の削減に向け、詰め替え、付け替え用製品の開発を推進する。
Recycle 再利用の推進	分別廃棄しやすい製品や循環利用され易い単一素材、 および、リサイクル素材での容器の開発を推進する。
Renewable 再生可能材料への代替推進	石油由来素材の削減に向け、植物由来素材(バイオマスプラスチック等)等、持続可能な素材への置き換えを推進する。

また、海洋への環境負荷が懸念されているマイクロプラスチックビーズに 関しては、本懸念のないものに代替する方針を定め、2017年度に代替原料化を 完了しています。





ギャツビー フェイシャルペーパー、ボディペーパーのフィルムの一部に植物由来素材(バイオマスプラスチック)を採用。 また、不締布においてもプラスチック繊維を不使用







詰め替え製品の開発



マンダムは、海洋プラスチック問題の解決を目指す、「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」 (英文名: Japan Clean Ocean Material Alliance、略称「CLOMA」)に、2020年10月入会いたしました。 CLOMAへの参加を通して、紙等の代替素材、生分解性に優れたプラスチックの導入検討など、業種を超えた会員企業間の連携を行い、プラスチック製品の4Rの取り組みによる一層の強化を目指し、海洋プラスチック問題の解決に向けて取り組んでまいります。

生物多様性の保全

目標の策定

- 1. 2026年までに福崎工場で受け入れるパーム由来原料の 100%を認証油(ブックアンドクレーム方式含む)として 調達する
- 2. 2027年までに紙製容器包装の全量をFSC®*認証紙と すること

WEB

外部サイト

FSC *

▶FSCジャパン公式ウェブサイト ▶RSPOについて

WWFジャパン公式ウェブサイト ▶PSPOについて

なお、この取り組みは、環境、生物多様性の保全のみでなく、 関係するお取引先さまや有識者、NGO・NPOなど多様なコミュニティの方々との協力関係を積極的に構築・強化しながら、人 権や労働の課題にも配慮した「CSR調達体制の構築と運用」に もつなげてまいります。

▋持続可能なパーム油の調達

マンダムでは、原材料産地の社会課題や環境への影響に配慮した持続可能なパーム油の調達に向けて、2018年3月に「持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)に加盟しており、2021年3月には国内唯一の生産拠点である福崎工場においてRSPOサプライチェーン認証を取得し、2021年5月よりMB(マスバランス)認証油の調達を開始しました。なお、2020年度は福崎工場での使用におけるパーム油由来原料として最も使用量の多い原料について、その全量分のRSPOサプライチェーン認証モデル「ブックアンドクレーム方式」による認証証書の購入が完了しております。

▋持続可能な紙製容器包装資材の調達

持続可能な紙製容器包装資材の調達に向けて、福崎工場においてマンダム製造の商品の輸送に使用する段ボールを対象に、2018年2月新規納品分より、FSC®認証を受けた段ボールへ順次、切り替えを開始いたしました。(2020年度切替実績:70.4%)

循環型社会形成の推進

廃棄物への取り組み

福崎工場では、2003年10月以降、産業廃棄物の再資源化を99%以上とする「ゼロエミッション」を達成し、2020年度においても、国内の全事業所で達成しました。

本社ビルでは、廃棄物の削減とリサイクル促進のため、異動者、新規入社者を対象に環境問題に関する講義、廃棄物の適正区分・適正処理のルールなどの説明会を実施しています。

2020年度の一般廃棄物を含む廃棄物排出量は2,957トンで 前年度比85.3%となりました。

また、循環型社会への移行に向けた知見を深め、持続可能な地球環境への取り組みを強化するために、「九州エリアにおける資源の最適循環」と「持続可能社会の実現に資するビジネス創出」を目指す企業連合「九州サーキュラー・エコノミー・パートナーシップ」(事務局企業:アミタホールディングス(株)、NECソリューションイノベータ(株))が2021年7月より実施する、使用済みプラスチックを回収する実証実験「MEGURU BOX(めぐるボックス)プロジェクト」に参画します。なお、この「MEGURU BOX(めぐるボックス)プロジェクト」は日用品メーカーや北九州市等と連携しており、10社以上の企業が連携して資源循環の仕組み化を目指す日本初の取り組みとなっております。

WEB

ニュースリリース

▶使用済みプラスチック回収実証実験「MEGURU BOX(めぐるボックス)プロジェクト」に参画

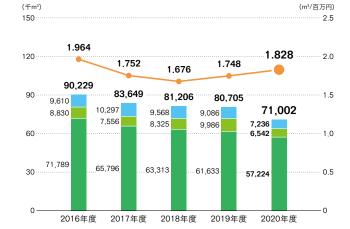
水資源の有効活用

福崎工場では、日頃から各部署における節水の呼びかけや生産設備・配管などの洗浄方法の見直しなどを行い、水使用量の削減に努めています。また、本社ビルでは、水量調節ができる器具や、節水型の水洗トイレを導入しています。

2020年度の水資源使用量は71,002m³で前年度比88.0%となりました。

▶水資源使用量

左軸: ■ 福崎工場上水 ■ 福崎工場工業用水 ■ オフィス上水 右軸: ◆ 売上高原単位



脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

目標の策定

2050年度において、グループ全体における CO₂排出量の「ゼロ」を目指す

2020年度の日本国内事業のScope1+2における CO₂排出量は4,668トンで、2013年度比29.8%の削減となりました。

▶CO₂排出量推移(日本国内Scope1+2)



【バリューチェーン全体(Scope3)の温室効果ガス排出量の算定

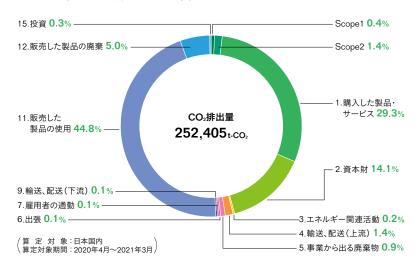
マンダムでは2018年度より「GHGプロトコル Scope3基準」に基づき、原材料調達から製品製造、 販売、製品使用、廃棄に至るまでのバリューチェー ン全体での温室効果ガス排出量の算定を開始いた しました。

算定により、Scope3で9割以上を占め、特にカテゴリー1「購入した製品・サービス」、カテゴリー11「販売した製品の使用」時における排出量が大きいことが把握できました。

今後は算定精度を向上させるとともに、上記カテゴリーの排出量削減につながるような環境配慮製品の開発などを通じ、バリューチェーン全体での環境負荷低減に努めてまいります。



- ▶国内マンダムグループの環境負荷の全体像
- ▶環境データ推移
- ▶生産拠点別環境データ推移



S 社会(Society)

ニューノーマルにおける働き方改革

マンダムは、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、在宅勤務・時差出勤の積極的利用、フレックスタイム制におけるコアタイムの撤廃、通勤手当の支給方法の変更(定期券購入費用支給から実費支給へ)、在宅勤務手当の支給など、働く場所や時間にとらわれず、社員の安全を第一として働きやすい環境づくりを行ってまいりました。また、オフィス環境や生産環境においても、出社人数の制限と管理を行ったり、社員通用口におけるアルコール手指消毒の徹底など、さまざまな取り組みを行ったほか、会議、打ち合わせ、商談はオンラインを基本として実施しており、リモートワーク下における社内コミュニケーション向上のための指針なども策定しています。



È業情報

▶ ギャラリー > ニューノーマル時代のマンダムの活動



会議室にアクリルパネルを設置



工場入場前サーモグラフィ



密にならないよう食堂座席の分散、制限

多様性の確保

私たちは、多様な属性や価値観を持つ人財を確保し、それぞれの能力を最大限発揮できるように、「ダイバーシティ&インクルージョン」を目指した組織体制づくりを推進しています。

また、2017年5月に公表した「マンダム社員が常に遵守すべき考働原則」である5つの「MANDOM PRINCIPLES」の中で「全員参画」と「人財主義」を掲げ、日々、考働しています。

女性活躍の推進について

2016年4月より施行されている女性活躍推進法については、広く社会から期待・要請されている重要な課題と理解した上で「従業員満足(ES)と多様性の確保」のテーマの一つに盛り込んでいます。同法の趣旨と目的に則り、女性の活躍推進とその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて段階的に設定した行動計画を実践するとともに、下記の厚生労働省の公式ウェブサイトでも情報公開を行い、順次、情報を更新・追加してまいります。





外部サイト

厚生労働省公式ウェブサイト

▶女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画のマンダムページ

障がい者の雇用促進について

私たちは、「ダイバーシティ&インクルージョン」を目指した 組織体制づくりの一つとして、障がい者の雇用促進と活躍推進 に向けた職場の環境づくりを進めています。

本社ビルにおいては、障がい者用トイレを1階に設置している他、障がい者用駐車スペースの確保、オフィス内での車いすなどで通行可能な通路の確保などバリアフリーへの取り組みや配慮を行っています。

また、福崎工場では、エントランスや2014年に増改築した生産棟などにてバリアフリーや多目的(多機能)トイレを設置するなどの取り組みを行っています。

2018年12月には国内子会社の「株式会社マンダムウィル(以下、マンダムウィル)」が障害者雇用促進法に定める特例子会社の認定を取得しました。

マンダムウィルでは、障がい者や再雇用者が無理なく長期的に且つ意欲的に就労ができるように、多様な能力や特性に合わせて業務を振り分けたり、通院などを考慮して時間単位での年休取得を可能にするなど、多様性に合わせて環境や制度を整備しています。また仕事を通じて自己成長ができるよう人財育成にも取り組んでいます。



CSR情報

▶人事労務関連データ

高品質・安心を提供

品質マネジメントシステム

私たちは、販売する化粧品や医薬部外品の品質保証に関して、生活者が購入してから使い終わるまでのすべての場面で、生活者の要求する品質が十分満たされることを保証するために、企画、設計・開発、生産、出荷段階における製品・サービスの質を高める活動を行っています。この活動を確実にするために、1998年1月に「品質理念」「品質基本方針」を制定し、品質保証システムを構築して、1998年12月に「ISO9001」の認証を取得しました。

その後、全社的にも浸透・定着したと判断し、「ISO9001」の認証については2013年12月をもって返上、以降も継続的な改善・向上を行い「マンダム品質マネジメントシステム」として運用しています。

▋品質保証活動と品質保証体制

私たちは、医薬品医療機器等法上、満たすべき、GQP(Good Quality Practice:製造販売品質保証基準)、GVP(Good Vigilance Practice:製造販売後安全管理基準)、並びに化粧品のGMP(Good Manufacturing Practice:製造品質管理基準)に関わる国際規格「ISO22716」を遵守しています。

「真の顧客満足」を目指すマンダムグループの品質保証活動と お客さまからの声を業務に活かす仕組みについては、次ページ をご参照ください。



CSR情報

▶消費者課題 > 品質保証体制の推進



異物混入防止の対策(エアシャワー)



医薬部外品の有効成分の分析



医薬部外品の有効成分の分析



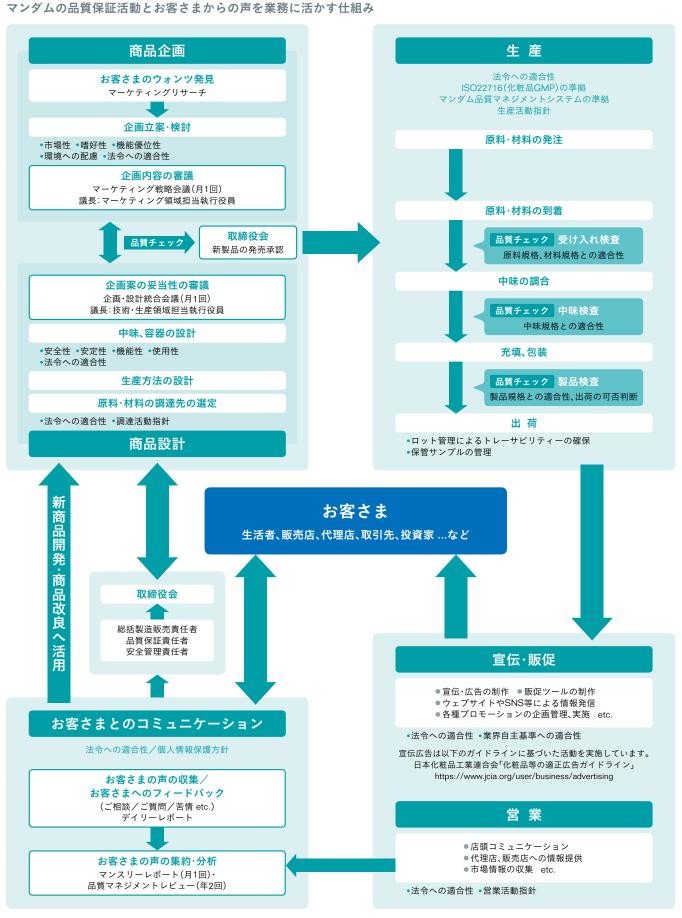
中味の官能試験



商品の外観検査



中味の機能性検査

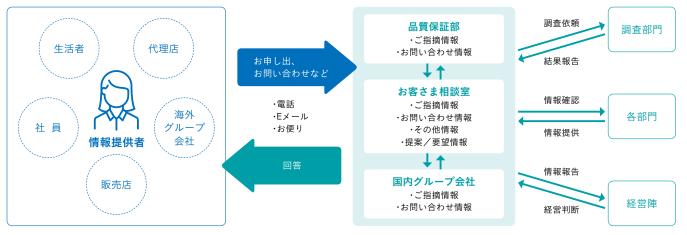


お客さま相談システム

お客さまとの対話の総合窓口として1994年から「お客さま相談室」を設置し、ご提案、ご要望を含む各種相談を受け付けています。寄せられたお客さまからの声に対しては、調査・検討後に回答をお伝えするとともに、お問い合わせの多い質問についてはウェブサイトの「よくあるご質問・お問い合わせ」のページを通じて情報提供に努めています。

また、いただいた声をデータベース化し、共有する社内会議 を通じて経営陣や関連部門に伝え、商品開発、商品改善に活か しています。

▶ 2020年度 お客さま相談の内訳 その他 3.324件/34.3% お客さま相談 9,687件 230件/2.4% 商品提案・要望 287件/3.0% ご意見・ご指摘 1,735件/17.9%



トップページ ▶お客さまサポート

お客さまからの声を活かした取り組みの事例

マンダムでは、お客さまからの声を経営陣や関連部門で共有し、「真の顧客満足の実現」に努めています。

以下、お客さまからの声を活かした最近の取り組みについて、ご紹介します。

ギャツビー スタイリンググリース ギャツビー 薬用アクネケアウォーター 2020年度 ギャツビー 除毛フォーム ルシード 薬用トータルケアひんやり化剤	ギャツビー スタイリンググリース	廃棄する際の分別方法に関する問い合わせが増えたので、 親切表示として「ボトルはブラ キャップはアルミ」と記載
	ギャツビー 薬用アクネケアウォーター	成分変更により「色味が黒っぽく見える」との問い合わせが増えたため、 商品天面に「環境配慮パウダーに変更 ※色味が薄く見えますが品質に問題ありません」を記載
	ギャツビー 除毛フォーム	デリケートゾーンへの使用に関する問い合わせがあったため、 商品裏面に「デリケートゾーンへの使用はしないでください」と記載
	ルシード 薬用トータルケアひんやり化粧水	中味形状がイメージと異なるといった声から、商品に「ジェルタイプ」との記載を追加
2019年度	ルシード ワンプッシュケアカラー	「吐出部が押しにくく、片方の薬剤しか出ない」との声から、吐出部の仕様を変更し、 両方の薬剤が均等に出やすい形状に改善。
2018年度	春新製品	視認性・読みやすさの向上を目的として、ユニバーサルフォントを新製品の一部より採用開始。
2017年度	ヘアフォーム商品	ヘアフォーム商品を最後まで泡状で使い切るための正しい使い方について、 分かりやすい動画をウェブサイト「よくあるご質問・お問い合わせ」のページに追加。
	ルシード ワンプッシュケアカラー	カバーの脱着が困難とのご意見から仕様の改善とボタンのデザインを変更。
	GB(ジービー) ボディヘアトリマー	商品の分解と替え刃の交換ができるとの誤解に対する対応として、 替え刃式でないことが分かるように注意表示を追加。

人権

わたしたちマンダムグループは、わたしたちの事業活動が人権尊重を前提に 成り立っているものでなければならないと認識しています。

マンダムの従業員とそのご家族、そして、当社に関わるお取引先さまを含め、その川上の生産者を含む サプライチェーンに関わる人々、生活者の皆さまなど、マンダムグループに関わる全てのステークホルダーの 人権尊重の取り組みを推進していくにあたり、「人権方針」を策定し実践していきます。

マンダムグループの人権方針

1. 人権に対する基本姿勢

すべての人びとの基本的人権について規定した国連の「国際人権章典」や、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」、および「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権に関わる国際規範を支持し尊重します。

また、国連グローバル・コンパクト署名企業としてグローバルコンパクト10原則を支持します。

マンダムグループは、事業活動を行う各国・地域における法令を遵守します。

もし各国・地域の法令等と国際的な人権の原則に矛盾がある場合には、現地法を遵守しながら、国際的な人権の原則 を尊重する方法を追求していきます。

2. ステークホルダーに対する 人権の尊重とダイバーシティの推進

企業活動に関わるすべてのステークホルダーの多様な価値 観・個性・プライバシーを尊重し、ダイバーシティを推進し ています。

人種・国籍・民族・性別・年齢・出身地・宗教・学歴・身体的特徴・障がい・健康状態・性的指向・性自認などを理由とした差別を一切行ないません。

従業員が、心身ともに健康で、安全かつ安心していきいきと働くことができる、相互信頼と良識のある職場環境作りに努めます。

また、職場における差別、暴力的行為、ハラスメント行為を 排除します。

3. サプライチェーンにおける 人権デューデリジェンスの実施

ビジネスと人権に関する国連指導原則に従って、マンダムグループの事業と関係する人権に対する負の影響を特定し、予防、軽減する取り組みを進めてまいります。人権デューデリジェンスによって、人権に負の影響を引き起こし、助長したことが明らかになった場合には、適切かつ効果的な救済措置を講じるよう努めます。また、取引関係によってわたしたちの商品・サービスが人権への負の影響に直接関係している場合には、是正に向けた役割を果たすことがあることも認識しています。

4. ステークホルダーとの対話・協議

ビジネスと人権への負の影響に関する一連の取り組みにおいて、社外からの専門知識を活用するとともに、関連するステークホルダーと対話と協議の機会を確保しつつ、誠意をもって行います。

5. 苦情対応窓口

各国・各地域において適用される法令・ルールや、人権方針を含む社内規定に、違反する可能性があることを認識した社員は、内部通報制度の窓口に通報できます。また、わたしたちは、外部のステークホルダーが、人権方針に違反した、あるいは違反するおそれがある行為について通報できる窓口を設けています。

6. 教育と研修

人権尊重に関する正しい知識がグループ内に浸透するよう、従業員に対して継続的に教育を行っていきます。

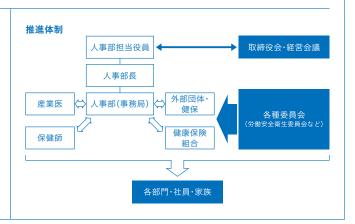
7. 情報開示

人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブ サイトなどで開示します。

マンダムグループの健康基本方針

わたしたちマンダムグループは、「VISION2027」を実現するために、社員やその家族の健康に関わる不安を取り除き、会社の経営基盤である「人財」が安心して実力を発揮できるよう健康経営の取り組みを推進いたします。

- 1. 社員一人ひとりは、自身とその家族の健康保持・増進を強く意識し、マンダムグループ社員として日々活躍できる、「自律した社員」として考働していきます。
- 2. 会社は、社員とその家族の健康管理を優先事項とし、健康 経営を通じて、幅広く健康への取り組みを実施し、社員や その家族の健康保持・増進を積極的にサポートします。
- 3. 社員のヘルスリテラシー向上、安心・安全な職場づくりを 支援・推進することにより、全社員が人財となり、働きがい を得て、全員参画できる会社を目指します。
- *「健康経営」とは従業員が健康で働くことが企業の価値を高めるという考えから、健康管理 を経営課題ととらえ、戦略的に実践する経営手法のことです。



多様な人財が活躍できる社会の実現に向けて

マンダムでは、女性社員の活用に限らず、さまざまな個性あふれる多様な能力の活用や外国籍社員の受け入れ活用など、「多様性」、「異質」を尊重する風土づくりを推進しています。「人権」と「労働慣行」の課題は密接に関連します。多様な属性や価

値観を持つ人財を確保し、それぞれの能力を最大限発揮できるように、「ダイバーシティ&インクルージョン」を目指した組織体制づくりを推進しています。

海外での事業活動における現地の文化・習慣の理解と尊重

私たちは、海外においては、各国地域の歴史・文化や人々の考え方・習慣を尊重した事業活動を目指しています。

国民の約9割がイスラム教を信仰しているインドネシアの連結子会社であるPT Mandom Indonesia Tbkでは、イスラム教を信仰する従業員の習慣を尊重し、敷地内に礼拝所を建設するとともに、礼拝時間にも可能な限り配慮した操業を行っています。

なお、2015年7月10日に発生したインドネシア工場火災事故の被害者とそのご家族やご遺族への対応についても、現地の文化や習慣、信仰される宗教などを尊重した対応を行っています。



インドネシアで発生した工場火災事故の被害者を偲んで行われた100日祭(2015年10月19日)

サプライチェーンにおける人権の取り組み

私たちは、2015年よりCSR推進委員会(現サステナビリティ推進委員会)を設置し、組織横断的なCSR活動の推進に取り組んでいます。

サステナビリティ推進委員会では、「CSR調達体制の構築と 運用」を掲げ、お取引先さまへの協力要請を行いながら、サプラ イチェーンにおける「人権」、「労働慣行」、「環境」、「公正な事業 慣行」などの課題の側面をふまえたCSR調達体制の構築に取り 組んでいます。 2017年11月には、マンダムグループ「調達先CSRガイドライン(第2版)」を発行し、お取引先さまに対して、本ガイドラインへのご理解をお願いするとともに、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンが推奨する「CSR調達セルフ・アセスメント・ツール・セット」を活用したモニタリングを開始しました。詳しくは、P.53マンダムグループ「調達先CSRガイドライン(第2版)」をご参照ください。



CSR情報

▶公正な事業慣行 > CSR調達体制の構築と運用を目指して

持続可能な原材料調達

公正で透明な取引のために

お取引先さまの良きパートナーとして、公正・透明な商取引 と安定した信頼関係を築くため、2004年7月に「独占禁止法遵 守プログラム」を制定、2010年には改訂を行いました。

これに基づき、法務室が営業部門と購買部を対象に勉強会を 実施。さらに購買部では、購買調達に関わる外部セミナーなど にも参加し、知識の習得に努めています。

また、年1回、国内マンダムグループの全部門で実施している 考働規範教育では、調達活動や営業活動に関する各種指針など の読み合わせを行い、社員への浸透を図っています。

なお、マンダムグループでは、2007年9月から、ヘルプライン システムをマンダムグループ各社のお取引先さまにもご利用 いただけるよう対象拡大を行っています。詳しくは当社ウェブ サイトをご参照ください。



▶公正な事業慣行

CSR調達体制の構築と運用

CSR調達体制の構築と運用を目指して

私たちは、「CSR調達体制の構築と運用」を掲げ、「調達先 CSRガイドライン」の策定とお取引先さまへの協力要請による CSR調達体制の構築と運用に取り組んでいます。

グローバル化が急速に進む時代の変遷とともに、社会・環境 課題は、ますます多様化し、複雑化しています。私たちは、現在、 「調達活動指針」に基づいて考働を行っていますが、今後の新た な社会・環境課題の発生に対する予防やリスクの回避、「多様で 幅広いステークホルダーからの期待や要請」に応え続けるため には、調達活動指針の継続的な改善や見直しなどによる運用の 強化が必要です。

公正で透明な取引を徹底することはもちろんですが、今後も お取引先さまへの協力要請を行いながら、「人権」、「労働慣行」、 「環境」などの課題の側面にも配慮したデューデリジェンスの 実施など、持続可能なCSR調達体制の構築に努めてまいります。

マンダムグループ「調達先CSRガイドライン(第2版)」 について

私たちは、「持続可能な調達」に取り組むため、2017年11月に マンダムグループ「調達先CSRガイドライン(第2版)」を発行 し、お取引先さまに対して、本ガイドラインへのご理解をお願 いするとともに、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャ パンが推奨する「CSR調達セルフ・アセスメント・ツール・セッ ト」を活用したモニタリングを開始しました。

今後は、2次・3次や海外のお取引先さまにも本ガイドライン の共有をお願いするなど、お取引先さまからのご理解とご協力 をいただきながら協議を続け、サプライチェーンの透明化に向 けて、段階的に取り組んでまいりたいと考えています。



CSR情報

▶公正な事業慣行

マンダムグループ「調達先CSRガイドライン(第2版)」

マンダムグループは、お取引先さまを持続可能な発展にお役立ちするためのパートナーと考え、 本ガイドライン(以下の内容)を遵守する調達先を支持しています。

コーポレートガバナンス

- 1. 事業活動に関わる法令・自主基準・国際条約の把握・遵守
- 2. CSRに関わる企業方針・行動規範の策定と社内浸透の徹底
- 3. コンプライアンス経営を実践するための 内部統制システムの構築
- 4. 事業継続計画(BCP)体制の構築

人権

- 1. 人権の尊重、人権侵害への加担の回避
- 2. 多様性の尊重と差別の禁止
- 3. 先住民の生活および地域社会の尊重
- 4. あらゆるハラスメントの排除

労働

- 1. 国際的な労働原則*の認識と適用 *世界人権宣言、ILO中核的労働基準、国連グローバル・コンパクト10原則、 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、OECD「多国籍企業行動指針」など
- 2. 人財育成やキャリアアップ等に関する従業員への 平等な機会提供
- 3. 安全で清潔な労働環境の提供と、従業員の健康管理
- 4. 法令で定める最低賃金以上の賃金支払い・労働時間の 適切な管理
- 5. 強制労働の撤廃と非人道的な扱いの禁止、児童労働の 実効的な廃止
- 6. 操業する国や地域の宗教的な伝統や慣習の尊重
- 7. 結社の自由と団体交渉の実効的な承認の支持

環境

- 1. 環境経営推進体制の構築と、目標設定による継続的改善の
- 2. 省資源・温室効果ガス削減・汚染防止・生物多様性保全の
- 3. 化学物質・廃棄物処理の適切な管理

公正な事業慣行

- 1. 公正・透明・自由な商取引と契約条項の尊重
- 2. 財産権の尊重と侵害の防止
- 3. 反社会勢力・組織に対する関与の明確な排除
- 4. 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止
- 5. 社外からの苦情や相談窓口の設置

品質·安全性

- 1. 製品・サービスの品質・安全を確保する管理体制の構築
- 2. 製品・サービスの品質・安全を担保する適正な情報提供
- 3. 持続可能な発展に貢献できる製品・サービスの提供

情報セキュリティ

1. 情報セキュリティ対策による機密情報(個人情報を含む) の厳正な管理

サプライチェーン

1. マンダムグループとのお取引に関係する、貴社のサプライ チェーン上流企業や協力企業にも、本ガイドラインの遵守 を要請していただきますようお願いいたします。 なお、貴社に本ガイドラインと同様のガイドラインがあり、 すでに調達先に対して遵守を要請されている場合は不要 です。

地域社会との共生

- 1. 地域社会との連携による良好な関係の構築
- 2. 周辺地域からの苦情に対する的確な対応
- 3. 事業活動を通じたコミュニティ支援

本ガイドラインの改訂について

本ガイドラインは、社内外の動向変化により適宜見直します。 改訂内容はマンダムウェブサイトで公開し、改訂内容においても 同意や遵守状況を確認させていただきます。

●遵守状況の確認について

調達先の皆さまへのアンケート「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」については、 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンが「持続可能な世界実現のための お役立ちシリーズ」の第9弾として発行している「CSR調達 セルフ・アセスメント・ ツール・セット」を利用しています。詳しくは、下記外部サイトをご参照ください。

外部サイト

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンウェブサイト

▶持続可能な世界実現のためのお役立ちシリーズ第9弾 CSR調達 セルフ・アセスメント・ツール・セット

コミュニティとの価値共創

大阪大学大学院 薬学研究科との共同研究講座

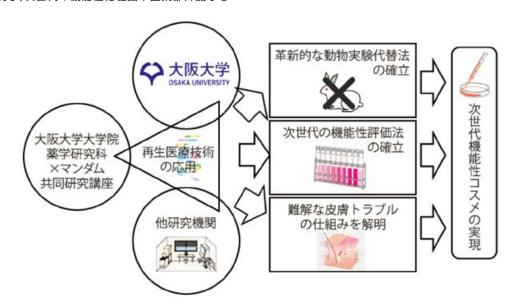
大阪大学大学院 薬学研究科に

「先端化粧品科学共同研究講座」(共同研究講座)を設置

2015年6月、国立大学法人大阪大学とマンダムは、大阪大学 大学院 薬学研究科に「先端化粧品科学共同研究講座」(共同研 究講座)を設置しました。

共同研究講座では、近年発展の著しい再生医療分野などの最 先端技術を駆使し、次世代の機能性化粧品や医薬部外品などへ の応用・創出に取り組んでいます。2020年度は、大阪大学兼任教授2名、招へい教授1名、特任助教6名、非常勤招へい教員1名、非常勤職員1名、共同研究員7名、および大学院生5名の総勢23名(内マンダム社員9名)で研究を行っています。

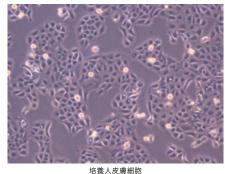
本共同研究講座を通じて、化粧品科学に関する研究の発展、研究者・技術者の育成にも貢献したいと考えています。



大阪大学大学院 薬学研究科







宝室 実験中

クロスアポイントメント制度に関する協定の締結

2018年8月、国立大学法人大阪大学とマンダムは、大学と企業の共創を主眼として継続的かつ多面的な連携をさらに推進することを目的としてクロスアポイントメント制度に関する協定を締結しました。この協定において、マンダムの女性社員1名がマンダムの業務に従事する一方、大阪大学大学院薬学研究科にも所属し、特任助教(常勤)として「先端化粧品科学共同研究講座」において「海外教員との国際共同研究および当該研究を通して学生への研究指導」の業務に従事しています。

また、2020年3月には2例目となるクロスアポイントメント制度に関する協定を締結し、マンダムの女性社員1名が、大阪大学大学院薬学研究科にも所属し、「動物実験に依らない安全性試験方法の構築」の研究に従事しています。

「先端化粧品科学共同研究講座」での研究成果について

「先端化粧品科学共同研究講座」では、革新的な化粧品を生み出すため、日々研究を行っています。その研究成果については、ニュースリリースなどで、適時、ご報告させていただきます。

他にも、オープンイノベーションの一環として科学技術振興機構が推進する「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)」に参画し、要時生成型二酸化塩素(MA-T)の幅広い応用の基礎となる基盤化学を、産学の連携先と協力して推進しております。



2020年5月8日ニュースリリース

長期培養が可能なヒト汗腺の筋上皮細胞の樹立に成功



2019年6月18日ニュースリリース

日本の研究グループで初! Cosmetic Victories 2019で最優秀賞を受賞 〜次世代制汗剤への新しいコンセプトの提案〜

他



CSR情報

▶マンダムグループのCSR考働 > コミュニティへの参画および発展 > 大阪大学大学院 薬学研究科との共同研究講座

▍北里大学薬学部との共同研究講座

北里大学薬学部にスキンサイエンス共同研究講座(マンダム)を設置

北里大学とマンダムは、北里大学薬学部において化粧品分野としては初めてとなる寄附講座*スキンサイエンス共同研究講座(マンダム)の開設に関する契約を、2020年12月25日に締結しました。2021年4月より首都圏の研究拠点としてオープンイノベーション機能を強化し、高機能スキンケア製品への応用を目指して、肌内部へ薬物を効果的に送達する技術の製剤研究・応用研究に共同で取り組んでおります。

オープンイノベーションを加速する産学連携を推進し、最新技術の情報や人財、医薬分野と協働でスキンサイエンス技術の深化に取り組むことで、単独では解決し得ない新たな社会課題(健康寿命の増進、社会的ストレスのケアなど)に対してもアプローチできる技術体制を構築していきたいと考えます。

*個人、法人又は団体からの寄附をもって、その運営に必要な経費を賄うものとして置く講座。

本講座では、教育・研究の進展および充実を図り、大学の教員と出資企業からの研究者とが、社会的課題について共同で研究を行う。

日本動物実験代替法学会

近年の化粧品に対する安全性意識の高まりの中、より安全・ 安心な製品開発を進める上でさまざまな評価技術が求められ ています。

私たちマンダムにおいても動物実験を実施しない方針を表明しており、日本動物実験代替法学会にて技術情報を発表するとともに、2008年より動物実験代替法の国際研究に対し、毎年、助成金の公募を実施し、研究費を助成しています。

2017年11月日本動物実験代替法学会第30回大会において、これまでのマンダムの研究助成活動が、日本動物実験代替法学会に大きく貢献したと認められ、当学会より「功労賞」を授与されました。

なお、第14回(2021年度)の助成テーマに決定した3テーマに対しては、2021年4月より研究費の助成を開始しています。







CSR情報

▶コミュニティへの参画および発展 > 動物実験代替法に関する取り組み



外部サイト

日本動物実験代替法学会公式ウェブサイト